

令和5年（2023年）5月8日以降の新型コロナウイルス感染防止対策について

本校においては、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行されることから、豊中市教育長通知【令和5年（2023年）5月2日付 令和5年度（2023年度）5月8日以降の豊中市立学校における学校教育活動について】に基づいて、以下のように教育活動に取り組んで参りますので、ご一読ください。

【教育活動全般について】

- ・教職員は、教育活動に当たって、マスクの着用は自己判断とします。ただし、以下の点については職員が注意徹底を行います。
 - ▼職員自身が風邪症状（咳・鼻水・くしゃみ等がひどい場合等）のある場合はマスクを着用して指導に当たります。
 - ▼校外学習等において、混雑した電車やバスを利用する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、教職員はマスクを着用し、児童にも着用を求めます。ただし、このような場合であっても、基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できなったりする児童もいることなどから、学校はマスクの着脱を強いることはせず、児童の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行います。
- ・換気は常時2方向隙間を空ける換気を原則行います
- ・新型コロナウイルス感染不安や、PCR受検、新型コロナウイルス罹患等で長期に休む児童に対しては、保護者の方と学校との相談で、当該児童の健康面等を考慮したうえで可能な範囲で授業のオンライン配信を行います。

【登校→教室→朝の会】（朝の会の始まる5分前の8時30分までは、教職員の勤務時間外であるため、教職員の目が行き届かないことから、特に下記のことを徹底できるよう日々の学級指導で努めます。）

- ・登校した児童は、教室近くの手洗い場に行き、手のひら、手の甲、指先、爪、指、手首を洗います。必ず手洗いをすませてから教室へ入るように子どもに指示します。このことについては、各ご家庭でも周知徹底をお願いします。登校時刻には管理職が校舎内を巡回し、手洗いの呼びかけを行います。
- ・手洗いが終わった後、教室に入室し、荷物を整理したり、提出



物を決められた置き場所に提出したりします。

- 8時15分のチャイムの合図で、外遊びをしたい児童は運動場に出ることができますが、特に暑い日は熱中症が懸念されることから、マスクを着用している児童はできるだけマスクを外して運動場に出るように指導します。ご家庭でも周知徹底をお願いします。



- 8時30分のチャイムで外遊びが終了して児童は校舎に戻ります。その際に、運動場から教室に戻る前に、手洗いをするように指導します。
- 朝の会はコドモンによりご家庭で入力された欠席連絡を確認し、健康観察を行います。

【学習活動中】

- 学習中の児童の席は、密集しないよう工夫します。
- 学習中に、体調が悪くなり保健室で休養しても回復が見込めない場合や発熱した場合は保護者の方に電話連絡を入れますので、その際はお迎えをお願いします。
- 運動場や体育館、理科室等の特別教室に移動するときは、不要なおしゃべりをせずに移動し、運動場での活動後は、教室に戻る前には手洗いをするように指導します。
- 体育の授業では、児童の安全面の配慮からマスクは着用しません。感染者が増加傾向にある場合は、大声で騒がないよう声掛けをしながら指導します。
- 音楽における歌唱指導、リコーダーや鍵盤ハーモニカの指導については、感染者が増加傾向にある場合は間隔をとって行います。
- 教室における呼びかけの学習は、感染者が増加傾向にある場合は子ども一人一人の間隔を確保した状態で行います。
- 家庭科における調理実習については、調理中はマスクを着用し、感染対策をとったうえで行います。

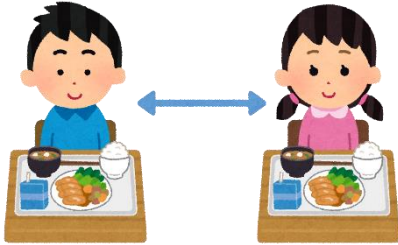


【休憩時間】

- 運動場で遊ぶ児童は、朝の遊び時間と同様に、運動場から教室に戻る前に手洗いをするよう指導をします。
- 校舎内で遊ぶ児童は、友だちと必要以上に密集した遊びをしないよう指導します。

【給食時間】

- 給食前には担任等の指導の下で全員手洗いを行い、各自給食の準備をします。
- 担任等もエプロン・三角巾・マスクの身支度をします。
- 机の向きは、食の指導の観点からも前向きを基本とします。



- 静かに食べるように指導します。
- 一度配膳された給食は途中で食缶に戻しません。食べきれないときは、片づける際に食缶に戻すよう指導します。
- 「おかわり」や「増やす」作業については、クラスごとにルールを決めて行います。
- 食べ終わった児童から一方向の順路を確保し、食器を返却

させます。その後、自分の席で静かに過ごすように指導します。

【掃除時間】

- 清掃の終わりには、手洗いをするよう指導します。
- 児童は、ほうきを使った掃き掃除と机や棚、床、廊下などの拭き掃除、机の運搬、運動場のごみ拾い、机や物の整頓をします。
- 「スクールサポートスタッフ」としてトイレ清掃や消毒を担って下さる方に来ていただいております、トイレの便器清掃を毎日していただいております。児童はトイレの床や手洗い場のみを清掃します。

